

葉山町教育委員会 2月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年2月22日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時26分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会1月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第16号 学校施設あり方検討委員会規則について
日程第4 議案第17号 葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
日程第5 報告第2号 教育長の事務代理に係る報告(令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第8号)))
日程第6 各課からの報告
 - ① 教育総務課
 - ・工事の進捗状況について
 - ② 学校教育課
 - ・学校給食提供における食物アレルギー対応の手引きの一部改正
 - ③ 生涯学習課
 - ・町民スキー学校について
- 日程第7 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 2 月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が 1 名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

本日の日程は、次第のとおりでございます。

会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、こちらで委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いを申し上げます。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第 1 「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、1 月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、1 月定例会は教育長及び教育委員の出席が 5 名、開会午前 10 時、閉会午前 12 時 7 分でございます。

以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第 2 「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お配りした別紙の教育長報告事項をご覧頂ければと思います。さらに、当日の資料で表面・裏面のものをお配りしてありますので、必要に応じてご覧頂ければと思います。

今回は 4 件ということでご報告をさせていただきます。まず、1 月 19 日(木曜日)に山北町で開催されました町村教育長会研修会についてご報告をさせていただきます。

会議冒頭で、文部科学省教育人材政策課教員免許企画室長の檜原様から、「「令和の日本型教育」を担う教師の在り方」と題したレクチャーをしていただきました。その概略を報告させていただきます。

最初に、令和3年に始まる令和の日本型教育とは何かについてお話をされました。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で、深い学びの実現に向けた授業改善、つまり、これまでの授業観・学習観の転換を指示していると再認識してほしいんだというところのお話がまず冒頭でございました。

その中での諮問事項である教師及び教職員集団の理想的な姿としては、環境の変化を前向きに受け止め、自律的、これは自らを律する自律ですね。自律的かつ継続的に新しい知識・技術・技能を学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出す教師であって、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての在り方が求められていることが望ましいというふうにされています。

お配りしたペーパーのところで、こんな表になってるものがございますけれども、公立の小学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく、教師に共通的に求められる資質の具体的内容が図式化されたものです。真ん中ですね、生徒指導に主なものとして関するものと学習指導のところの中核に存在していて、そして左側のほうのところ、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、これが、この2つに対して全体的にかかるものとして存在しています。

さらに、外枠ですが、それを補完するものとして、ICTや情報教育データの活用、これをしっかりとやることによって、先ほど申したですね、教員の一つの物の考え方になっていくんだということを示されたものだというふうに考えてください。

下のほうにもですね、必要な素養として、豊かな人間性や責任感、使命感、教育的愛情、人権意識、倫理観、社会性等、様々なところの部分が書かれているものだというふうにお考えください。

先回もお話ししたとおり、12月に生徒指導提要が新しく改定されたことも含めたところですね、教員に求められているものがこういうものだというところの前提のものをまずお話をしていただいたというふうに思っています。

しかしながら、残念ながらですね、ご承知のとおりで、教員採用試験の受験者数というものは総体的にどんどん減少をし続けておりました、教員を取り巻く環境が厳しいのは、もう言うまでもないところでございます。文科省の、あと下のところでデータも示していただきましたが、昨年度、令和3年度の実績で採用倍率はですね、実質的に、全体的に3.7倍。神奈川県においては小学校が2.7倍、中学校が4.7倍です。これを細かいところで申し上げますと、前に申し上げたとおりで、特に中学校の特別の教科、技術だったり家庭だったり、芸術系のところの倍率は、本当に

ですね、1.0 倍を下回るような状況にあるということは、これは神奈川県だけではなくて、全国レベルでも同じような形になっています。

あえてこれは、文科の方がおっしゃったことだと思いますけれども、県内の国立大学の教員養成課程での教員就職率の話がされました。そうすると、どこの大学かって1つしかないから分かってしまうんですけども。他県の国立大学の教員養成課程の大学との比較をされていました。実は神奈川県の場合、他のですね、他県のところの国公立の関係と比べると、13%近く少ないんだそうです。これはですね、神奈川県の特徴なんだそうです。ですので、地方圏のところの国立大学の教員養成課程を出られた方々は、神奈川県はこの大学の教員養成課程を出た方に比べて、13%多くの人たちが教員になっているということなんですね。これ東京も含めてです。これは神奈川の特徴的なところであるというところで、あえてお話をされたところだというふうに思います。ぜひ、頑張ってお話をしていただくとありがたいというふうに、直接お名前申し上げませんが、国立大学の学長さんや副学長さんのこともよく存じ上げておりますので、学生さんたちがね、教員養成のところの部分のところからしっかりと本当に教員になっていただけるような形に、今後ね、また大学も頑張るとおっしゃってましたので、頑張ってお話をしていただくとありがたいと思ながら話を聞いていたところです。

国全体としてはですね、魅力ある教員像を再構築するためにも、今後の新たな教師の学びの姿の改革を急務で進めているところです。平成18年から継続してきた、10年に1度ですが、行ってきた教員免許更新制度については、これもご承知のとおり、令和7年7月1日付で発展的な解消がされました。今年度というよりは来年度からですが、教員の主体的な、継続的な研修におのずから変わっていくこととなります。研修履歴につきましては電子化がされて、それを基に、校長と教員が対話を続けながら資質向上を図っていくということに変わってまいります。研修履歴システムについてはですね、令和6年度に、国の外郭団体になりますが、独立行政法人の教職員支援機構がシステム化をいたします。来年度については、県の総合教育センターが仮のシステムで研修履歴を管理することになります。町独自の研修の組立でも可能となりますが、国・県・大学・民間事業者が研修を提供することになってまいります。

主体的に教員が研修に参加することが当然です。これは当たり前の話でございまして、発展的解消というのは、これまでのところで、先ほど申したとおり、免許自体を更新するという考え方で、10年に1回やっていたので、教員自身がお金も払いながらですね、研修を受けていたわけですけども、今後は免許を更新するという考え方をやめて、教員が主体的に提供される研修を自ら受けていく。それに関して言うならば、そこをしっかりと履歴を管理職が確認をしながら、対話をしながらですね、本人の物の考え方、それから授業に対する物の考え方等々で、より校長と

教員が話をしていくということを望んだ国の考え方だというふうに考えています。

ただですね、文科としては、あえてこれも話をされたんだと思いますけれども、期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合、こういう場合もあるかと思えます。こういう場合には職務命令も想定しているということをあえておっしゃられました。つまり、一切研修を自ら受けないという教員がいた場合にどうするんだという話についてのところですけども、そういうことがないのがこれは一番いいことですし、学校の中での物の考え方もありますけれども、そうなったときには当然水準、求められる資質向上がされてないわけですから、ここについては教育公務員としてしっかりとですね、職務命令を出しながら、研修を受けなさいという指導もあり得るとい話を文科としてはあえてされたというところだと思います。

さらにですね、校長先生に求められる資質についてのお話もされました。一つはですね、学校経営方針をしっかりと提示できるのかという話。それから、組織づくりをしっかりとやれるのかというお話。それから、学校外とのコミュニケーションを校長としてしっかりと取っていきけるのか。これは開かれた学校づくりの中の一環でもあるというふうにお考えいただければというふうに思います。

特にですね、人材育成、教師に対する実質的な指導助言者の役割を担うというのが校長の専らの仕事、非常に大きな仕事だということの位置づけがされています。

別の話になりますが、教員免許を失効してしまった方々、ペーパーティーチャーの方々についても、文科省は再発行するという方針に変えていますので、その方々が再発行されたときに研修も企画しますよと、教員に戻っていただくためのところの研修を企画をいたしますよということもお話をされていました。恐らく、県のほうの部分でですね、企画がされることになるのではないかと考えています。

さらにですね、これも昨今、新聞ネタによくなっていますが、教員採用試験については早期化を計画しているというのが全体像です。横浜市は、新聞報道では、3年次に内々定を出すなどの採用の考え方も出てきているようです。神奈川県全体としての話はまだ今のところ出てきていませんが、少なくとも前倒し、あるいは複数回等のところの教員採用試験を実施していく意向があるということは伺っています。文科省の当日のレクチャーについては以上でございます。

続いて、町村教育長会が開かれまして、研究をしている3つのグループに分かれての研究課題を、途中経過を報告をし合ったというところがあります。葉山町については、二宮町、大磯町、寒川町とデジタル教科書の導入について研究をしておりますので、現在の課題についての報告をさせていただきました。

お配りをしたですね、先ほどの図の裏面のところで、少し細かい字で申し訳ありませんけれども、現在のところでの私たちのグループのところでの研究の途中経過を文面にさせていただいた部分です。デジタル教科書が現在どの位置にあるのかと

ということについては、ここでは申し上げませんが、あとで読んでいただいでですね、まだまだ課題もあるなというところもご参考にしていただければありがたいというふうに思ってお配りを差し上げました。

特にですね、教育委員さんに関わる場所では、次年度については、小学校の教科書選定がございまして、そういう中でですね、その際にデジタル教科書の選定も当然併せて実施がされることとなりますので、通信環境や子どもたちのGIGA端末の利用などの課題について、当然この研究の中でも共有をさせていただきました。教育委員さんの中でもですね、次年度のところの部分で、様々またご説明も差し上げますけれども、選定についてはぜひ様々ご配慮を頂きながらお願いできればというふうに考えています。

研究の発表の後ですね、ちょっと場所を移しまして、施設見学として、松田町の松田小学校に移動させていただきました、本当にできたばかりでしたが、県産の木材、町内の木材も含めてですね、ふんだんに使った校舎見学をさせていただきました。文部科学省が推進する木の学校づくり先導事業の支援を受けた、全国で3例目の、準耐火構造の木造の3階建ての校舎でした。本当に外見から見ても、中でも、本当に木造が、本当にもうそこらじゅうが木で造られていて、木の香りというんですかね、それもありますし、コンクリとは違う柔らかいその感じがですね、本当に目で見て、それから嗅覚でも味わえるような、すてきな校舎でした。

一番最初に3階にご案内を頂きましたが、3階はですね、メディアセンターという名称がついていまして、廊下自体がほとんど本棚になっています。椅子が至るところに適度に存在していて、いつでも本が読める状況になっています。そしてその奥に学校の図書館があるという形で、やはり図書という重要性というんですかね、デジタルの部分の図書も当然あるわけですけど、それだけではなくて、手に取って、目で見て、紙のところの図書の重要性というの、本当に考えながら造られている場所でした。

2階以下のところでは各教室がありましたけれども、各教室はですね、間仕切りが一旦ありますが、それを取ってしまうと大きなスペースになるという造りです。廊下は非常に広いですね。廊下から各教室を見ると、大きなガラスがあるだけで、基本的に今の学校のように、廊下のところにまずいろんなものを貼るみたいなことではなくて、まずガラスがあって、外から全部、教室で何やってるのか全部見える状況になっています。

中のところには、これもよく最近あるところですが、この壁なんかはそうではないですけども、ホワイトボードと同じような感じ、ものをいっぱい書ける状況のところのセッティングがされていて、至るところで勉強ができる、いろんなことができる、落書きも当然できるわけですが、落書きしちゃう駄目なわけじゃないので、子どもたちがそこでいろんなことが書けたりするという、そういうこともできるよ

うな状況になっていました。

体育館にも伺いましたが、体育館も木をふんだんに使用されていて、非常にこれも温かい感じの体育館です。ちょっと、わざと聞きちゃったんですが、冷暖房はどうですかって聞いたら、残念ながら予算が足りなくて、そこまでは手が回らなかったんだそうです。冷暖房を入れるとどれぐらいですかと言ったら、そこで五、六千万円やっぱり上乗せになってしまうので、そこまで手が回りませんでしたというお話でした。

将来のですね、小・中一貫校を想定しての造りだということでのお話でした。現在すぐに小・中一貫校ということではなくて、将来的に子どもたちが減ってきたときに小・中一貫校をそこで運営するんだというお話を伺いました。

結果ですね、生涯学習施設との複合施設ではない、学校単独という形での小学校ではありましたが、非常に温かい感じの、いい感じの小学校で、ぜひですね、機会があれば、外見から見てもすぐ分かるので、見に行かれるような機会があればいいなというふうには思っているところでございます。

続きまして、2月1日に、水曜日ですけれども、開催した小中一貫教育推進会議についてご報告を差し上げておきます。当日の話題はですね、スクールミッション、スクールポリシーの考え方や、今後の進捗のスケジュール等について会議を進捗をさせたというところでご判断頂ければと思います。

スクール・ミッションにつきましては、現在教育委員会でも様々考えていますが、教育委員会が葉山の教育ビジョンを見据えた上で、各小学校・中学校に教育委員会がミッションを与えるものとして、それを受けて各校がスクール・ポリシーを校長のリーダーシップのもと、職員とともに策定するものであることということをお話をしてあります。

現在はですね、教育委員会が定めた、9年間を通して育てたい葉山の子ども像である「多様性を認め合い、夢の実現に向かって主体的に学び続ける葉山の子ども」というものを基本に、全ての学校で学校教育目標が定められています。この立てつけでいくとですね、スクール・ポリシーを来年度当初に学校でまとめた上で、合同の学校運営協議会で諮るということができるといいなと思っていたところですが、なかなかすぐにそこまで進まないかなという学校の実態もありますので、長柄小が一番進んでいるところがありますので、長柄小については来年当初のところの学校運営協議会のところで、一旦の案が示される可能性はあります。

葉山中ブロックのところ、葉山中学校、葉小、それから一色、上山口については、ある意味での立ち遅れがございまして、最終的な部分では1年遅れのところでの小・中一貫校の開設にもなっていくしますので、スクール・ポリシー等々はできれば来年度中に組み立てていただきたいところですが、場合によってはですね、もう1年後の当初のところになる可能性もあるということです。

さらに申し上げますと、現在は長柄、南郷についても別学校として存在していますので、スクール・ポリシーは多分一旦別々につくことになるんだと思います。ただ、小・中一貫校開設の令和7年度においては、同一学園になっていく可能性が非常に高いですから、その際はですね、9年間、3年間の区切りはあるにしても、スクール・ポリシー自体は同一にしていく可能性は当然あるというふうにお考え頂ければというふうに思っています。これは葉中ブロックが同じような形で動けば同じようなことになっていくんだろうなというふうに思っています。

こちらからはですね、現場の先生方というのは常にですね、目の前の子どもたちの教育を第一優先に考えて毎日授業をされていますので、私たちが教育委員会として考えている、あるいは国が考えている、世の中がどう動いているかという、一番新しい教育の理念などというものは、なかなかですね、目にすることもなく、なかなか理念を自分の中に落とし込んでいく機会というものも、多忙な中でないことも事実です。ですので、ぜひですね、学校長がまず理解をさせていただいて、しっかりと教員に周知理解を図ってほしいというお話は差し上げているところです。

施策についてはですね、当然、私、教育長として、教員の方々にも、保護者の方々にも、当然語ってほしいという学校からの要望もありますので、これについては当然必要に応じて直接出向かせていただいております。ただ、そのときには、校長先生たちが先に学校に明確にお話をさせていただくということ、課題点は何なのかを学校として理解ができていないところで、教育長突然行って偉そうに物を言ってもですね、それがいい話にはなりませんので、しっかりと順番の落とし込みについては今後やらせていただければというふうに考えています。

それからですね、今言ったとおり、教員なかなか仕事の時間が、本当に3月のおしまい、それから4月の当初忙しいところがあるので、校長先生方をお願いしているのは、教員が様々な議論をするための時間を…時間の確保、これをぜひ学校長として教育編成をしっかりと工夫をしながらつくっていただきたいというお話も併せてしてあります。これがないとですね、今までどおりのカリキュラムでやっていくと、先生たちは多分理念の共有をするだけの時間が取り切れないというふうに思っていますので、まず学校の中での落とし込み、そしてなぜ議論が必要なのか、対話が必要なのか。もっと言うならば、それをしっかりと保護者の方にも子どもたちにも理解をさせていただきながら、先生たちが君たちのために、保護者の方々のために、よりいい教育をするために時間確保をするんだということをしっかりとお話をさせていただきたいということを考えています。

今申し上げたとおりですね、現在のスケジュール感でいきますと来年度中に学校としてのスクール・ポリシーについて、しっかりと葉山の教育の理念を踏まえて策定してほしいんだというところがこちらの望みです。ただ、場合によっては、葉

中ブロックについては少し立ち後れがあるかもしれないとは考えています。

そんな話をこの会議ではさせていただいたところです。3月になったところで、また今年度の最後ですね、推進会議を持たせていただきますので、次年度以降のところを最終的に確認をさせていただきたいと思っています。

続いて、町の令和5年度第1回定例会、議会についてのお話を差し上げます。

一番最初に補正予算の審議がございました。これもお認めを頂いて、予算の総括質疑がされましたので、概略をお伝えをしておきます。詳細はですね、これから、今、実施されている予算委員会のところで審議がされますので、今回は概略のみをお知らせしておきます。お尋ねを頂いたところ全てではありませんが、かいつまんでお話をします。

まず、体育施設の利用について。これはですね、葉山の生涯学習施設がしっかりとしたものがこれまで建設がされてこなかったというところも含めてですね、学校のプールもだんだんと老朽化している中で、今後どうしていくんだというところのご質問等々がございました。

それから、コミュニティ・スクールについて、名前は分かっているし、理念も分かっているけれども、実際この2年、どんな形で動いてきて、何に課題があって、何に成果があったのかということをご質問がございました。

それからですね、予算絡みのところで言うと、来年度、情報通信の経路の変更をさせていただきます。これはですね、現在横須賀市がメインでサーバーを持っているところをお借りする形で、葉山の全ての学校の教員のネットワークがつながっています。ただし、ここに様々なセキュリティーの問題があるので、経路を変更させていただいて、横須賀市のやっているネットワークからは離脱をして、葉山の独自のネットワークで教員のネットワークを再構築をさせていただきというところの趣旨のものです。これについてのお話、質問がございました。

それから、プールの話、先ほどしたんですが、コロナ前ですかね、プールは普通に行われて、授業が行われていた頃は、夏季について、つまり夏休み中に開放があったんだけど、今後どうなるんですかねというお話がございました。なかなかちょっと痛しかゆしの話でございまして、実際問題、老朽化、プールが老朽化するとどういう状態になるかというところの細かい話も想定していただくと恐らくお分かりになるんだと思いますが、すぐにこれをどうこうするというところで回答ができる話ではないというところもありますけれども、この質問もございました。

それから、町全体のところで推進を昨年度の当初からしております中の一環で、エシカル給食、これについてのところのお話、質問等々がございましたので、これについても回答をしてあります。

その中の一環のところ、これも第一歩だということでお話をしましたが、プラスチックの牛乳のストローをバイオマスのところの生成されているストローに来年

度当初から変更しますというところのお話をしてあります。お話の中ではですね、バイオマス स्टローということを使うのは最終形なのかというご質問があったりとか、あるいはそのバイオマス ストローをどんな形で最終的にそれを処理するのかというお話がございました。なかなかこれも痛しかゆしの話がございますけれども、学校としてもいろいろ考えながらですね、せっかくバイオマス ストローを導入するわけですから、探求的な授業の一環の中で何かできないかということも考えているところです。

それから、昨年度来ずっと話をしてまいりました中学校給食の実施についてのご質問もございました。特にですね、上山口小学校の中で両中学校の給食を作ることになりますので、これについて上山口町内会との話合いの中での課題はどうなっていますかというところで、排水の問題、それからグリーストラップの問題、それから町内会のところの狭い道路関係の話、それから、交通に関わる場所にも関わるんですが、防犯カメラの話、この辺がどうなっていますかというところでお答えをしたところです。

それからですね、これはちょっとこちら想定外の質問だったんですが、牛乳業者の受注に関して、注文に関して、これまではファクスでやっていたようなんですが、データ処理化がされるんだという話が新聞報道にあったんだそうです。これについてどうですかという話がありましたが、これはおのずから受注に関して全部デジタル化がされるというだけの話で、うまく話がそのまま進んでいくということになるようですので、そんなところの質問もあったようです。

それからですね、食育に係るところで、特に強制的に話を、ご意見を頂いたところですが、いわゆるですね、食塩の使い方、減塩のことを食育の中でしっかりとやってもらいたいんだというところ、それから糖質の問題のところについてもぜひですね、食育の一環として給食の段階から教育をしてもらいたいという話を頂いておるものです。

それからですね、またプールの話ですが、プールについては現在というか、来年度はですね、小学校3校、上山口を除いて全て、逗子の民間プールのほうのところでの授業に変わっていくわけですが、これについてのメリットとデメリットについてのところの質問がございました。

それからですね、上山口のところの部分も当然関わるんですけども、各通学路の見守り指導員の配置について、総体的なところでのお話もございました。上山口についてのところは一定の形で指導員を配置して、安全を図るという話をしてありますけれども、他の小学校のところでもなかなか難しい状況も出てきているということもございますので、その話もございました。

それからですね、先ほどの食育の話ですが、食育全体として、ぜひですね、授業として探求的な物の考え方で食育を捉えてもらいたいというご要望がございました。

それから、学校のトイレの改修、葉中についてはきれいになりましたけれども、これから長柄小の設計等々に入ってます。そういう中ですね、学校のトイレというもの、非常にこれはやっぱり子どもたちにとって、今はきれいなトイレというのが非常に重要でございますので、ここについてのご質問もあったというところですよ。

ほかにも細かいところございましたが、昨日、予算委員会もあり、その中のところでもまた質問がされていったところですよ。

今後ですね、町長・教育長質問がされて、それを経た上で、本会議で、9日ですかね、採決日になりますので、そこで予算、次年度予算のところが採決をされて、執行ができるかどうかということが決まるというところでございます。

最後になります、10日（金曜日）には定例校長会議を開催したんですが、残念ながら、私のほうがちょっと体調不良で出席ができなかったんで、資料等はお配りをしているところでございますけれども、こちらの報告というものは省略をさせていただければと思います。

私からの報告は以上とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

報告についてご質問等ございますでしょうか。小峰委員、お願ひいたします。

小峰委員) 教育長は体調が悪くて校長会議に出席されなかったということなので、課長にでも伺わせていただけたらと思うんですが、2つあります。

まず1つは、報告事項の中で、熊本視察の報告が2点上がっています。ポイントで結構なんですけれども、どのような視察をなさったのか、もし課長でお分かりになることがありましたら、教えていただきたいです。

私が興味を持ちましたのは、高森町立の東学園研究学校、そこで施設一体型の小・中一貫校になっていて、6・3制ではなくて、4・3・2制を取っているというところ、その辺りのことがもし伺えたらと思いますのと、またその高森教育委員会が、教育委員会としてやるべきこととお話し頂いたんで、長谷川先生も、葉山町でできることということで報告をされていたようなので、教育委員会としてできるようなことはどのようなことがあったのか、それが伺えたらというふうに思いました。その辺り、お二方のご報告でお伝え頂くことがあったらお願いしたいと思ひます。

それからもう1点は、やさしい日本語版の「葉山町の小学校へようこそ」というのができたということなんですけど、これは今年になって初めてできたものなんですか。読ませていただいて、大変分かりやすい言葉で説明しようとする努力は、本当に大変だったと思うんですが、何か、読んでいて、日本語としてこなれていない部分とか、これでいいのかなと思うようなところが数か所ありまして、これから見直しをするべきだなと思ひました。かえって誤解を与えるような言葉もありました。こんなところで幾つか挙げるのは申し訳ないんですが、例えば、最初

のページに、「安心して小学校に行けることができるように…これを読んで、（手引書を見てという意味ですが）皆さんの子どもたちが安心して小学校に行けるように用意してください。」とあります。「用意してください」というと、何とかを用意してくださいという言葉になると思うんですけども、もし、簡単に書いたら、「安心して小学校に行くことができる用意をしてください」とか、「準備をしてください」とかというように書くべきだと思うのですが、何かそういう言葉遣いとか、ちょっとニュアンスがうまく伝わらないというか、日本語としてこれでいいのかなと思うようなことがあります。それから、就学児健康診断のところに、括弧して子どもの体を調べますという文言があります。ちょっとこれ、「子どもの体を調べます」という言い方はあまり適切じゃないと思います。「子どもの健康の様子を調べます」とか、何か「体を調べます」という言葉はちょっと誤解を生むような言葉です。それから、「保護者は就学前健康診断の結果を見て、子どもを医者に連れていきます」とあるんですけども、「目や耳や鼻などの病気が分かったときには医者連れて行ってください」とかという書きの方が良いのではないのでしょうか。あるいは、「自動払込利用申込書というのは、給食費や教材費の申込みのためです」というのではなくて、「お金を引き落とすための申込書です」ということにしないと、何か給食を食べたい、教材を買いますという申込書に誤解されてしまいます。それから、もっと面白い…もっと面白いという言い方はおかしいですけども、言葉の説明があるところで、「トイレ」という言葉の説明が「お手洗い」って、ますます分かりにくくなる。例えば、分かりやすくするんだったら、世界の共通に伝わる言葉、「ラバトリー」ならば飛行機なんかでも使われているので、そういうものにしないといけないのではないのでしょうか。ほかにもチェックしたところがあるんですけども、言葉としてこれが適切なのかなと思うことが幾つかありましたので、さらにこれ検討する余地があるものなのか、あるいは学校ごとに出されるようなので、それぞれの学校で検討してもらえばいいのかなということも考えました。その辺り、このやさしい日本語版の「葉山町の小学校へようこそ」について、どういう視点で作られているのか、中身の決定についてはどうなのかということも伺いたいと思います。

以上、2点です。

教 育 長) ありがとうございます。では、2点、熊本の視察の関係と、それからやさしい日本語版の「葉山町へようこそ」、これの文言を含めて、作成、今後それから見直し、修正についてのところの可能性が、今の話を聞いている限りでもそれなりに直さなきゃいけないところあると思いますので、そこをどういうふうにするのかということ、2点、学校教育課長のほうからお答えをお願いします。

学校教育課長) まず1点目の熊本視察です。視察先を熊本に絞ったところから申し上げますと、かなり前からICTの端末を取り入れ、全県・全市的に取り組まれています。IC

Tを活用した先進的な取組を学んでいきたいというのが1点目です。

2点目は、義務教育学校や小・中一貫校の取組も推進しており、特にふるさと学習などを中心とする地域と一体となった総合的な学習の時間を中心とした探求型な学習に力を入れて研究されているという点がございます。そういったところを観点に視察に行ってきた次第です。

視察者は長柄小学校の長谷川教頭と松原教諭、そして私と大黒の4名で行かせていただきました。管理職、管理運営の立場で長谷川教頭から、授業づくりという観点で松原教諭から報告をしていただきました。お二人とも大変よくまとまった素晴らしい発表でした。

先ほどお話にあった高森東義務教育学園の4・3・2のブロック制のところですが、けれども、そもそも高森東義務教育学園のほうが全校児童・生徒が45名という、大変小さな学園になっておりまして、町・保護者、地域が一体となった学園づくりが行われていました。人数が少ないということもございますけれども、学年の枠を越えた授業が日常的に行われておりました。特に上級生が下級生のほうに出向いて、例えばタブレットの使い方を教えたり、総合的な学習の時間も、学年関係なく子どもたちが調べ学習をして、発表する上級生の姿を下の学年の子どもたちが見て学んでということが日常的に行われている状況でございました。

学年の区切りがこういった4・3・2のブロック制を引いてますので、6年生の卒業式はやられてないということでした。全体的に、異学年授業が日常的にできていることによって、うまく子どもたち同士がつながり合いながら運営ができておりました。ただ、ちょっと人数があまりにも少なかったのが、学年の区切りのメリット・デメリットが明確に、ちょっとつかみ切れなかったというのが正直なところです。

あと、高森町の教育については、非常に勉強になることが多かったです。まず高森の教育プランが明確に分かりやすく示されているということ、それをしっかり校長先生方が理解をして、そのプランを基に学校経営、教育活動が行われているという当たり前のことが徹底されているところが一番だったと思います。

教育長のお話のところでも、校長の気概という言葉でお話しされておりました。まずは校長先生がしっかりとした進むべき方向を教育委員会とともに理解をして、気概を持って学校経営に臨んでいくという、そのリーダーシップが一番大事なんだというお話ございました。本当にそのとおりだなというふうに思います。校長が変わらなければ学校は変わらない、子どもたちの教育は変わらないというお話が印象的でした。

あと、教育日本一を目指すという考え方のもと、町長と教育長がタッグを組んで、同じ方向を目指して取り組まれているということでした。プランの中に「人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくり」を第一に掲げ、明確にそこを教育施策の中

に盛り込んでいる、そこが大きなポイントだと思います。その一つにICT教育推進も明確に掲げられていて、ハードとソフトの両面から推進されていました。小学校1年生から端末を日常的に使う姿が日常的にできていらっしやっただので、プランを明確に示し、そして管理職がまずはそれを理解して学校運営していくところが非常に肝になると感じました。そこが高森の中で一番勉強になったところです。

2日目の午前中は五福小学校というところに行きました。校長先生はこれからの社会を生き抜く子どもたちを育成するため、OECDのキー・コンピテンシーを基に学校教育目標を作成されており、探求的な学習に非常に力を入れていらっしやいました。校長先生自らが探求的な学習をどのように進めていくかというノウハウをお持ちになりながら、それを先生たちに伝え、校内研究の中でしっかり落とし込んでいくということを、本当に丁寧に進められていました。特に印象に残ったのが、年度初めはあわただしく時間的な余裕もないため、学校教育目標を含めて、新しい先生方が来たときに、なかなかその共通理解を図ることが難しいというお話がありました。その課題解決策として、しっかり時間をかけて先生方が理解をし、さらに探求的な学習の作りこみを夏休み期間に行っているそうです。先生方がディスカッションをして、そこで探求的な学習の教育課程をつくっていくという、その時間を大事にしているというお話がありました。やはり、先生方がじっくりと腰を据えてディスカッションしながら、目指すべき子どもの姿、それを具現化するカリキュラムを話し合う場面というのが、なかなか日常の学校生活で捻出していくのは難しいので、五福小学校は長期休業期間にそういったものを設けているという話がとても印象的でした。

午後は富合中学校に行かせていただきました。ここは、施設分離型の小中一貫校で、数年経過している学校です。小中一貫教育を内実ともに進めていくために、総合的な学習の時間をいかに探求的な学習にするかというテーマで、現在校内研究をしながら整理をされているというお話がありました。

2日間の視察で、私たちが今目指そうとしているところを、より強固にというか、しっかりとやられていることが熊本の中で拝見できました。私たちも今進めている教育施策を現場の先生たちと共通理解を図って進めていくことが必要だと改めて感じました。そこは校長先生方とともに、同じ進むべき方向を共有していくことが肝になると思います。私たちが今進めている方向性、取り組みが間違っていないことを確信できる視察となりました。

以上になります。

教 育 長) 2点目のほうを。

学校教育課長) 2点目は、外国につながる方への学校の就学について、今まではそういったリーフレットがありませんでした。今回そこを作りましょうというのが第一歩の動きとして出され、今年度作成されました。作成に当たっては、今回町部局のほう

で進められています。内容について私たちが全く知らない間に出来上がった部分もありますので、委員から様々頂いたご指摘を含めて、このあと町部局へお伝えいたします。より分かりやすく、伝えやすいリーフレットになるよう意見を申し上げ、よりよいものに改善していこうと思います。

教 育 長) 課長、日本語のほうのやつは、学校が個別に内容を酌み取った形で修正をして、当該の児童・保護者に配ることについては問題がないんですか。

学校教育課長) 学校が受け取った後の落とし込みのところについても聞き取りができていませんので、すぐに確認してみます。

教 育 長) メイン作成は政策課ですか。じゃあ、ちょっと調整してもらって、今のご指摘も、ほかにもあると思いますので、確認した上で、せっかく配るからにはですね、取組は非常にいい取組だと思うので、それをよりいい形で落とし込んでいくということについてのご意見だと思いますので、ここはぜひ連携を取ってやっていただければと思います。

学校教育課長) ぜひ、ご意見も含めて、後ほどよろしくお願いします。

教 育 長) 小峰委員、1点目、2点目よろしいですか。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 今、瀨名課長のその熊本の視察の件で、こういう点がいい、勉強になったと聞いてて、葉山でも当然、学校のプランはあるんだし、校長はこういうふうにしていかなくちゃいけないということ、もう前々からその話はしてるわけですよ。どこが具体的に違うのか分からなかったんだけど。今話を聞いてると、熊本の校長先生は一生懸命その方向に向かってやってると。葉山の校長はやってないというふうに関こえる。要するに、前段階の中で、学習プランで葉山だってもうずっとあるわけだから。それに対して校長は当然それに基づいてやっていくという義務がある。そのいろんな部分について、熊本のところの話を聞いてると、葉山だってそれはもう前から検討してやってきてる話なんじゃないの。瀨名課長が見たそれが新鮮だと思うんだとすれば、うちの学校6校の校長は何をやってるんだということになる。そのところ分からないんだけど。

教 育 長) 学校教育課長。

学校教育課長) お答えしにくい部分もございますが、町の校長先生方も非常に各学校の中で頑張っているのは当然ですし、そのように私も感じているところではございます。教育委員会が進むべき教育施策を打ち出し、それを校長先生がそれぞれ理解していただく。それを各校で各先生に、自身の言葉で夢や希望を持って語っていただく。その部分においては、校長先生の人柄や言葉選びに違いはあると思いますけれども、現状なかなかそこが6校で足並みがそろっていない部分もあるというのが正直なところでは。

校長先生方とも共有をしながら、そこがこれからちょっと課題かなというふうに思いましたので、あのようなちょっとお話をさせていただいたところです。

鈴木委員) 濱名課長の言っていることはもう十分分かっていて質問してるんだけど。学校教育課長として、今、学校長は確かに大先輩が多い。だけど、課長のほうが指導するんだから。そこが自身も苦しいだろうけども、濱名課長の考えていることはいいことだし、熊本で感じたことは大事なことなんだろうと思う。それを実行するためにどうするんだということなんだろうと思うけど、そこをぜひやってほしいと。教育委員は4人いる。責任があるわけですよ。だから、やらなきゃいけないと思うなら、先輩であろうと何であろうと、思い切って対応していくということをお願いいたします。

教育長) ありがとうございます。叱咤激励として受け取っておきたいと思います。

感想にはなりますけれども、私もこれでおよそ2年間、外様としてね、義務としても外様ですし、葉山としても外様の人間として、葉山に来させていただいて、よく濱名課長とも虫賀課長とも雑談をしますけれども、相当カンフル剤は打ってるつもりなので、カンフル剤は大分効いてきているなという印象は持っているのは事実です。ただそれが、最終的に葉山の教育がよくないということは僕は全然思っていないかもしれませんけれども、推進会議のときにも説明でお話ししたとおり、新しい教育理念をどんな形でこれから先に葉山の中に落とし込んでいくんだという部分については、当然理念もあるし、校長としての決意も必要ですし、そこには教育委員会がまさに今やっている、それをサポートするだけの予算措置も必要ですし、いろんなことをやはりこれから先のところで、より学校をサポートしていく中のところの教育委員会と、それを実行していく学校長のリーダーシップというものがうまくかみ合っていくための、2年間プラス、これから先の本番に向かうところの2年間というふうに考えていますので、2年後とは言わずに、来年の今頃にはですね、おっしゃっていただいた部分のところでしっかりと進んでいくような形に計画的に進めさせていただければというふうに思っているところです。

鈴木委員) よろしくお祈いします。

教育長) ほかにございますでしょうか。下位委員、どうぞ。

下位委員) 先ほど教育長のお話に学校のトイレという話が少し出ましたので、質問させていただきたいんですけども。今、葉山町内の小・中学校のトイレの改修状況ってどうなっていましたでしょうか。

教育長) 現状の部分のところで、改修終わっているところも含めて、教育総務課長のほうで分かる部分お知らせいただけますか。

教育総務課長) 上山口小学校、葉山小学校の2階、3階が終わっていて、今年度葉山中学校が終わっています。ですので、改修が進んでいないのが3校になります。

下位委員) ありがとうございます。毎年、次はこの学校、次はこの学校という形で改修を進

めていくような予定でしょうか。

教育総務課長) 来年度から長柄小学校の設計業務に入りたいというふうに思っています。

下位委員) ありがとうございます。保護者からトイレが汚いから私立の学校にやるんだという話も、本当か分からないですけども、そんな話も聞こえてきます。なるべく早くトイレは改修してあげてもらいたいなと思います。

葉山中学校の職員用トイレは直ったんでしたっけ。ありがとうございます。生徒だけではなく、先生方も含めて利用していると思いますので、ぜひそこも検討していただければと思います、質問させていただきました。以上です。

教育長) ありがとうございます。トイレについては本当にお話をしたとおりで、子どもたちにとってトイレがきれいであるかきれいでないか、あるいはそこでの汚臭の問題ですとかというのは非常に大きな問題です。これは葉山だけではなくて、どこの学校でも、築45年が過ぎている学校ほとんどですね、いろんな形で問題が他の自治体でも出てきていますので、何らかの形で何かをしていかなきゃならないということがありますが、その中で計画的に一つずつですね、解消させていただきたいというふうに思っています。これは学校全体をどうするかという話の大きな話も当然並行して動かす話ではありますけれども、それとは別に、生活をしている今の子どもたちがいますから、その子どもたちの環境もしっかりと何とかしてあげるとというのが教育委員会の務めだと思っておりますので、また町部局と財政当局とも話をしながら進めさせていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第16号)

教育長) 日程第3、議案第16号「学校施設あり方検討委員会規則について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第16号学校施設あり方検討委員会規則について。
学校施設あり方検討委員会規則を次のように制定する。

(別紙)

令和5年2月22日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

学校施設のあり方について審議させるにあたり、学校施設あり方検討委員会規

則を制定する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により、提案するものであります。

それでは、概要を説明させていただきます。今回の規則制定の原因となる学校施設あり方検討委員会につきましては、前回1月の定例会で葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例をご承認いただきましたので、2月9日の議会に提案し、無事承認されました。この議会で承認されたことに伴いまして、今回、学校施設あり方検討委員会に係る規則を制定させていただくものです。

主な内容といたしましては、委員は学識経験者、教職員、保護者その他教育委員会が必要と認める者を教育委員会が委嘱する。なお、委員の数については10名以内としております。

その他、委員の任期は、審議結果の答申または意見の建議を終えるまでといった内容となっております。

説明については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

いかがでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第16号については、承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第16号「学校施設あり方検討委員会規則について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第17号)

教 育 長) 日程第4、議案第17号「葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第17号葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について。

葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を次のとおり改正する。

(別紙)

令和5年2月22日提出

葉山町教育委員会

提案理由

葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則について、所要の改正を行う必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものです。

今回の規則改正につきましては、1つは分掌組織の変更、もう一つは令和5年度より町内全ての小・中学校がコミュニティ・スクール化することに伴い、学校評議員に関する規定を削除する必要があることから、葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則について、所要の改正を行うものです。

なお、詳細については担当のほうから説明をお願いいたします。

教 育 長) それでは、学校教育課長、よろしく願いいたします。

学校教育課長) まず、分掌組織の改定につきましては、今までもご報告させていただいたとおりです。今年度、教頭先生方を中心に集まりながら、様々検討してまいりました。グループ数や分掌の分け方等々協議を重ねた結果、最終的にこの(1)から(4)の4本のグループ構成をする形になります。それぞれの各学校でのグループの話し合い、協議の活性化とともに、今後中学校区に分かれて合同のグループ会議等も行っており、今後の進むべき教育の内容に係る様々な検討がなされるといいなという期待を持っております。

もう1点の学校評議員会の削除につきましては、説明があったとおり、来年度から葉山中学校区のほうでも学校運営協議会、設置をいたしますので、ここが不要になりました。その内容については学校運営協議会の設置要綱に別に定めておりますので、そちらで規定をしていることによる削除になっております。以上です。

教 育 長) 説明をありがとうございました。お配りしています新旧対照表等々をご覧いただきまして、ご質疑をお願いします。これより質疑を行います。質疑等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ご質疑がなければ、これにて終結をします。

議案第17号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第17号「葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認されました。

(報告第2号)

教 育 長) 日程第 5、報告第 2 号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題とします。

議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、よろしくお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第 2 号教育長の事務代理に係る報告について。

令和 4 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））について、教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

(別紙)

令和 5 年 2 月 22 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第 3 項の規定により報告するものです。

それでは、別紙令和 4 年度教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））概要のほうをご覧ください。一般会計補正予算（第 8 号）につきましては、1 月定例会で歳入の国庫補助金、歳出の小学校児童就学援助事業及び中学校施設管理事業の減額補正を提出することについて承認いただきましたが、1 月定例会終了後、南郷上ノ山公園の木製複合遊具及びブランコの定期検査において、緊急修繕の必要があるとの指摘を受け、148 万円、そのほか、第 1 受水槽取替え工事について入札を実施したところ、資材価格の高騰により不調となったため、16 万 5,000 円、合わせて 164 万 5,000 円の追加補正を計上いたしました。

なお、本件につきましては 2 月 9 日の補正予算審議で承認されております。説明は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。

補正に関して 2 件、ブランコ修繕、遊具とブランコの修繕と、第 1 受水槽の取替え関係についてでございますが、ご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結します。

それでは、報告第 2 号を承認することにご異議ございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、報告第 2 号「教育長の事務代理に係る報告について」は原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第6「各課からの報告」に入ります。

まず、教育総務課から3件になりますかね。よろしく願いいたします。

教育総務課長) まず1点目が、予定価格が1件1,000万円を超える工事の進捗に関する報告です。葉山中学校のトイレ工事につきましては、11月30日、工事が竣工しております。

2点目、本日お配りさせていただいた資料になります。中学校給食のリハーサルを予定しております。給食の調理、配送、配膳など、来年度に向けた問題点、課題点などを確認していきたいと思います。3月3日に葉山中学校、南郷中学校の3年生を対象に実施します。3月22日、葉山中学校の1、2年生を対象に、3月23日、南郷中学校の1、2年生を対象に、リハーサルは計3回予定しております。

3点目、これも本日お配りした資料で、学校教育シンポジウム、スクール講座フューチャー「学校は何をすべきか」ということをタイトルに、3月29日、福祉文化会館で17時30分より実施いたします。横浜創英中学・高等学校の工藤さん、それからフューチャーエステイトの為田さん、それから教員が3名、山梨町長、そうした方々をお招きし、開催いたします。オンラインの配信もございますので、教育委員の皆様におかれましては会場もしくはオンラインでご視聴いただければありがたいというふうに思います。以上です。

教 育 長) 3点、説明がございました。ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですかね。

続きまして、学校教育課のほうから説明をお願いできればと思います。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) 学校教育課からは、学校給食提供における食物アレルギー対応の手引の一部改正ということで、新旧対照表を配らせていただきました。

変更は2点ございます。まず、対応する児童・生徒のところで、今までは牛乳の飲用の停止については、食物アレルギー対応に位置づけるというところで、乳糖不耐症も食物アレルギーに準じたものというふうにみなしており、学校生活管理指導表の記載を求めておりました。ただ、乳糖不耐症も含めて、牛乳を飲んでしまっ、おなかがころころしてしまうとか、牛乳が苦手なお子さんも多いので、そこについては個別相談という形で、管理指導表の記載を求めない形で、こちら削除をさせていただいております。

もう1点、申請から対応開始までの流れのところ、逆にアレルギーをお持ち

の方に関しては、学校生活管理指導表の提出をしていただいておりますが、これについては発達段階でアレルギー対応も変わってくる形もございますので、逆に毎年度、更新して学校に提出していただくという形で文言を変えさせていただきます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。新旧対照表のほうをご覧くださいまして、より適切に変更させていただいたというところが趣旨だと思います。ご質問等ございますか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 牛乳の対応については分かりましたが、削除するだけで保護者には伝わるんでしょうかね。保護者には何か、また別なお便りを出すことになるのでしょうか。

学校教育課長) お便りは別に配らせていただいて、学校から案内させていただきます。

小 峰 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかにご質疑ございますか。よろしいでしょうか。清水委員。

清 水 委 員) 牛乳のアレルギーの対応理解いたしました。ほかのアレルギーに対し、牛乳同様診断書は必要でしょうか。また除去等の対策について教えてください。

学校教育課長) アレルギーをお持ちの方は、学校生活管理指導表というものに記載していただいて、出していただく形をとっております。アレルギー対応については、卵、乳、エビのみを行っており、除去食として行っている状況です。

清 水 委 員) それ以外は学校としては対象ではないということで、いいわけですね。

学校教育課長) レベルを1、2、3で分けております。レベル1としては詳細な献立表の対応ということで、それを見ていただいてご判断いただくというのがレベル1。レベル2については、一部そういった食事が出た場合は、お弁当なり何か補食として持ってきていただくというのがレベル2の対応。レベル3としては、除去食対応ということで、今申し上げた卵と乳とエビのみを行っているという形になります。

清 水 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) 特に診断書等を添付を求めるということが必須ではないということでしょうか。

学校教育課長) 今申し上げた学校生活管理指導表というものを出していただくことで、それに代えさせていただきます。

教 育 長) 清水委員、よろしいですか。

清 水 委 員) はい。

教 育 長) はい、ありがとうございます。お配りをしております学校給食提供における食物アレルギー対応の手引という、本体も多分お配りしていると思いますので、後段部のところで対応策、レベル3のところまで、ぜひご覧いただくような形で、もし保護者の方々からご質問があったときには、見ていただくように、ぜひ願

いできればというふうに思います。質問よろしいでしょうか。

それでは、続きまして生涯学習課のほうから、もう無事に終わったのですが、町民スキーの報告をお願いします。

生涯学習課長) では、生涯学習課から、第54回町民スキーについて報告させていただきます。

時は1月26日(木曜日)から28日(土曜日)まで、3日間、姉妹都市である草津町の草津温泉スキー場において第54回町民スキー学校を実施いたしました。一般の参加者は、男性30名、女性16名で、46名の参加でありました。その他、役員、事務局、スキー協会として15名参加しております。バスのほうは2台で向かいました。

前日まで大寒波の影響で大雪が心配されておりました。道路、交通事情によっては、安全な運行が確保できないということで、中止も考えられていたんですが、無事にバスの運行コースには積雪とかはなく、通行止めもありませんでしたので、予定どおり開催いたしました。

また、レセプションの開催のほうも心配されていたんですが、コロナウイルスの状況もなく、無事に催していただくことができました。

あと、気象面のほうでは、特にふぶくこともなく、コンディションはよい状態で3日間、全て行われたところです。

あと、けがもなく、無事全員帰ってくることもできたところでもあります。

簡単ではありますが、報告は以上です。

教 育 長) お疲れさまでございました。ご質問ございますかね。下位委員、行かれていますか、ご感想ございますか。

下 位 委 員) では、少しだけ。相変わらず草津の方々の手厚い歓迎を頂きまして、今回レセプションも恐らく生涯学習課と草津さんのほうがうまく調整をとっていただいて、この状況でやるのかやらないのかという話もされていましたが、結果、やることができました。ご尽力いただきありがとうございます。いつもはビュッフェ形式なんですけれども、それをお弁当形式でやったりしていただいて、安全にできたんじゃないかなと思っております。

あとは、参加者が3分の2ぐらいだったんですかね、例年に比べると。ちょっと少なめで、それが現実的だったのかなというふうにも思っております。非常に楽しく過ごさせていただきました。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。スキーの関係についての報告は、これでよろしいですかね。

それでは、各課からの報告をこれにて終了いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第7「その他について」を議題とします。

鈴木委員が市町村教委の研究協議会、これは文科が主催ですけれども、これに2月10日にご出席をいただいておりますので、簡単に説明をしていただければというふうに思います。鈴木委員、よろしくお願ひいたします。

鈴 木 委 員) よろしくお願ひします。毎年なんですけれども、いつもでしたら文部科学省の大きな講堂で、200名ぐらい集めてですね、文科の課長クラスだったと思います。今回の趣旨の流れと状況説明があるんですけれども、今回は別のところで開催されました。3つのテーマに分かれていて、個別に各部屋が割り当てられて、そこに各グループずつ入れられるんですけど。文科の課長がリモートでおいでになりました。画面が途中でフリーズしてしまったり、それから言葉のトーン、目の動きは僕からは全然見えなかったんで、私が言うのはおかしいんですけど、やっぱりリモートは自分には向かないなど、つくづく思いました。話の内容が非常に分かりづらかったというのと、トーンが同じなので、どこに力点を入れてこちらに訴えているのか分からなかったんで、こういう会議、ましてや国が開く場合、特殊な事情がない限り、リモートはやめて、会議室に集めて、じかに本人の身振り手振り、目の動き、しゃべり方、トーンの問題、そういうものを見ながらやっているほうが、会議としてはいいんじゃないかなというふうに感じました。

私が選んだのは、テーマ1で、いじめ・不登校支援なんですけど、12のグループに分かれて、各グループ6人ずつの予定でした。私のところ、葉山町は8グループなんですけど、6人の予定が当日、大雪警報があつて、急遽出れない場合にはこっちへ電話してくれという指示があつたんですけれども、私がたまたま東京におりましたので、歩いて行ける距離でしたので出席をしました。

6人のうち、お2人やはり欠席でした。もう1人、栃木県の委員さんがですね、全体会議は出るけど個別会議は出れないということになりまして、結果的には6人のグループだったんですけど、3人になりました。3人ですから話としてはかなり詳しく話ができたんですけど。いつも私はいじめ・不登校に出ているので、大体各教育委員さんが考えているのとほぼ同じかなというふうに思いました。僕はいつも会議のときに、どなたか不登校なりいじめの問題を解決した事例を聞かせてほしいなと思うところがあるんですけど、どこも皆さん、なかなか解決した報告はなくて、問題点だけが出てきてしまう。

その中で、東京の清瀬市の教育教育長、坂田さんという方から頂いた書類なんですけど、自分のところはいじめだとか不登校の問題を、ほとんどの場合には学校

と教育委員会、司法という組合せらしいんですが、清瀬というのはここに学校の、学校医が基本らしいんですけども、医療機関との提携を強く始めておられまして、これは生徒だけじゃなくて先生も利用するというので、いろいろな相談をしがてら、学校医がイコール学校のかかりつけ医みたいな形にしているんだと。これは非常に私は参考になったかなと。やはり司法、行政だけじゃなくて、医療の面からも見てくれるような、これはなかなか葉山の場合は難しいんだろうなと思いつつ思ったんですが、でも清瀬でやっているんだから、できないことはないのかなとは思いました。

この医療を組み合わせていくというのは、やはりメリットがあるんじゃないかなと。坂田教育長からは、もしもっと内容を知りたいければ連絡くださいとは言われたんですけども、一応このことについては自分としては参考になったかなと。いつも文科の方と話をする機会があったんですが、今回はそんなことなので、直接お話しする機会がございましたが。

以上、そういう状況でした。

教 育 長) ありがとうございます。ご報告いただきましたが。何か鈴木委員にご質問等ございますか。

よろしいですかね。医療とのお話というのは、本当に重要ですね。最終的に今は教育委員会的には、県もそうですが、SSWが、そこをいかに医療とつなげるかということの橋渡しをする役目を果たしているはずなんですけど、なかなか実態として、いじめ絡みのところの部分でしっかりとした医療的な見地で物を語っていただいたり協力をしていただける方々というのが存在してないというのが非常に大きな問題だというふうには思います。できるだけそういうところと、いわゆる思春期に関わるところの思春期外来と言われるところの専門性を持っているお医者さんがあまりにも少な過ぎる。大体、心療内科系にかかってしまうことが多いんですが、心療内科は大人のことなので、実は相当そのところでミスマッチが起きることがありますので、医療系でしっかりとした方がどこかで協力をしていただけるというのは、本当にすばらしい発想だと思いますし、いいことだと思いますので、葉山としてもそこをどうしていくのかを今後考えていくことが必要かなというふうには思います。ご報告ありがとうございます。

その他案件、何かございますでしょうか。よろしいですか。

特になければ、主な行事予定について、教育部長、よろしく願いいたします。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定になります。

3月8日（水曜日）、中学校卒業式。

9日（木曜日）、小中一貫教育推進会議。定例校長会議。

15日（木曜日）、議会第1回定例会。

20日（月曜日）、小学校卒業式。定例教育委員会（予定）。

22日（水曜日）、定例教育委員会（予備日）。

24日（金曜日）、湘三管内教育長会議。

29日（水曜日）、学校教育シンポジウム。

31日（金曜日）、辞令交付式及び辞令伝達式。

4月3日（月曜日）、辞令交付式。

3月20日の定例教育委員会、14時からということによろしいでしょうか。

教 育 長) よろしいでしょうかね。当日、午前中が小学校の卒業式がある関係がござい
ますので、午後設定にさせていただきたいと思います。14時開催ということでご予
定いただければありがたいと思います。よろしいですかね。

教 育 部 長) それでは、20日、午後14時の予定ということで、よろしく願いいたします。
以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉
会といたします。時刻は11時26分でございます。